

令和2年4月20日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取西高等学校
校長 山 本 英 樹

始業時間及び授業日課の変更について

新型コロナウイルス感染症対策として、県教育委員会の方針により、東部地区各県立学校の始業時間をずらすことにより、特に列車通学時の混雑を緩和させることを計画いたしました。つきましては、本校においては下記のように対応を行います。ご家庭においても保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更期間 令和2年4月21日（火）から4月24日（金）まで

2 授業日課	S H R	9時10分	～	9時20分
	2限授業	9時30分	～	10時15分（45分）
	3限授業	10時25分	～	11時10分（45分）
	4限授業	11時20分	～	12時05分（45分）
	昼休憩	12時05分	～	12時45分
	5限授業	12時45分	～	13時30分（45分）
	6限授業	13時40分	～	14時25分（45分）
	7限授業	14時35分	～	15時20分（45分）
	掃除	15時20分	～	15時35分

3 保護者の皆様へのお願い

- （1）始業時間については、県教育委員会が東部地区全体を調整しているものです。
- （2）学校内及び登下校時には、必ずマスクを着用させてください。
- （3）ご家庭においても、「手洗い」または「手指の消毒」の励行をお願いします。
- （4）列車通学生は、混雑しやすい出入り口付近等を避けて乗車してください。
- （5）風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、無理はせず、登校や外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
- （6）本校ホームページに、新型コロナウイルス感染症関連の記事を随時掲載しますので、ご確認ください。
- （7）今後の状況等の変化により、対応が変更になることがあります。その際は、生徒を通して連絡または本校ホームページに掲載しますので、ご確認ください。